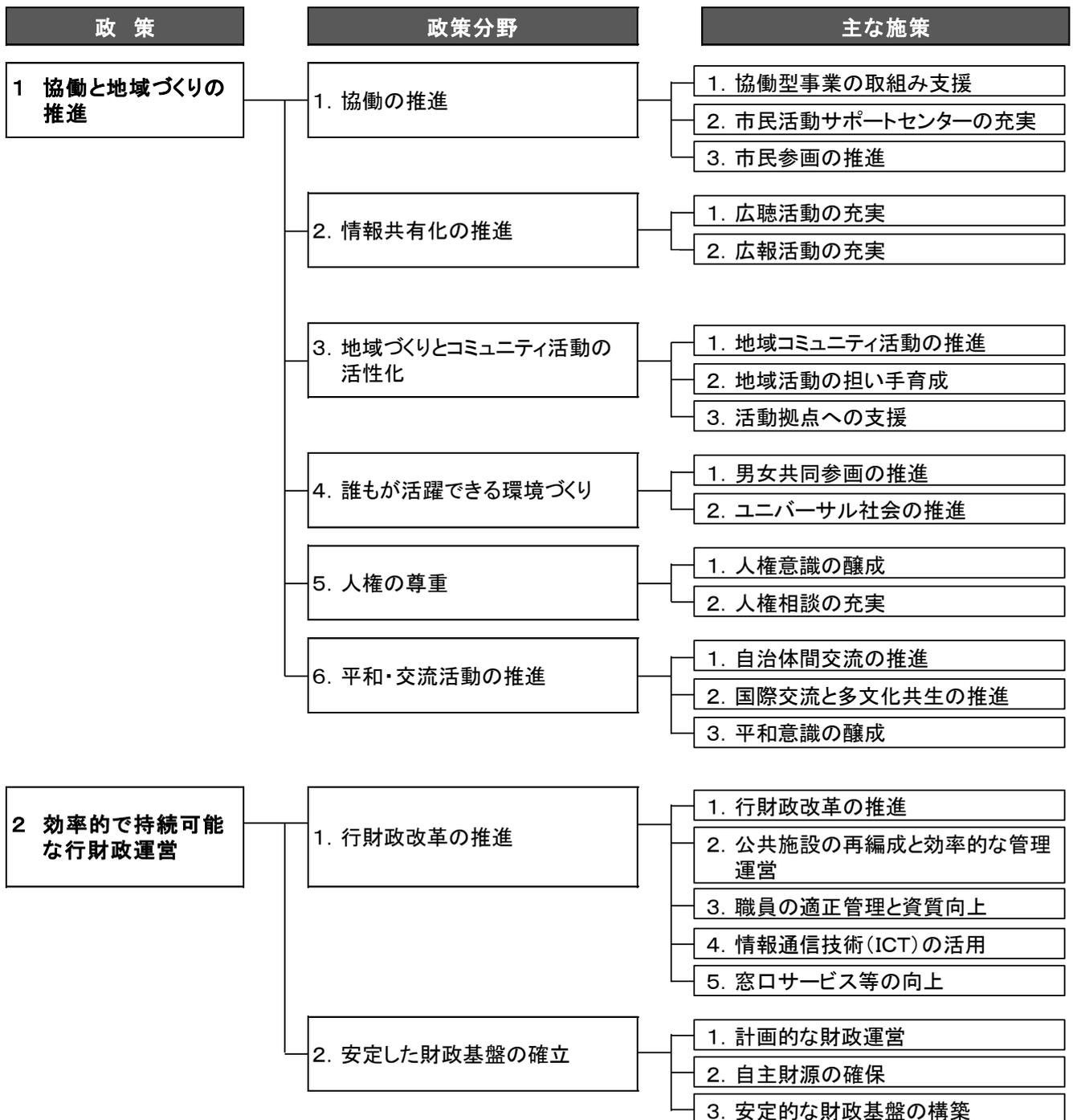


計画の推進



政策 1 協働と地域づくりの推進

政策分野 1. 協働の推進

【現状と課題】

- 市民意識調査の結果等を見ると、市民一人ひとりがまちづくりの当事者であるという意識が十分に浸透しているとは言えない状況です。今後は、市民にとって分かりやすい協働の取組みづくりが必要です。
- 市民一人ひとりの「地域に貢献したい」という想いを具現化できるよう、防犯、防災や高齢者の見守りなど、身近な地域での活動や、地域の資源を活かしたまちづくりなどへの取組みを支援していく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

市民と行政それぞれの役割に応じた、協働のまちづくりが進んでいます。

【主な施策】

1. 協働型事業の取組み支援

協働のまちづくりに対する市民や事業者の意識を高めるため、意識醸成や啓発に取り組むとともに、NPO法人や市民活動団体等との協働事業について支援することで、協働によるまちづくりを推進します。また、子どもや若者から高齢者まで、世代を超えて参加できる協働の仕組みづくりに取り組みます。

- ◆主な取組み
 - ・協働意識の醸成
 - ・協働型事業の周知と支援
 - ・市内事業者等との連携強化

2. 市民活動サポートセンターの充実

市民活動団体のさらなる自立化を促進するとともに、市民活動サポートセンターの相談機能等の充実により、団体同士や市民と団体をつなぐ活動の支援に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・市民活動団体の自立化促進
 - ・市民活動サポートセンターの機能充実

3. 市民参画の推進

引き続き、各種審議会や協議会において公募市民の登用に努めるとともに、計画策定等の際に実施する市民意見募集（パブリックコメント）については市民等が意見しやすい手法を採り入れるなど、計画段階からの市民参画を促進します。

- ◆主な取組み
 - ・公募委員の積極的な登用
 - ・市民意見募集（パブリックコメント）の充実

〈市民ができること〉

- ・まちづくりの**主役**として市の施策に**積極的に意見し、行動**します。

関連する個別計画

- ・行田市市民公益活動推進基本計画（H27年度～R3年度）

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|---|----|-------------|-------------|--------------|
| 86 市民との協働による行政運営[意識調査] 行政運営のあり方として、「市民や民間との協働によって進めることが望ましい」と答えた市民の割合 | % | | | |

※ 指標名の★は、第6次計画で新たに設定した指標を、[意識調査]は、本年度から新たに実施する「総合振興計画に関する意識調査」で計測する数値を使用する指標であることを示す。（いずれも公表時は表記しない）

政策分野 2. 情報共有化の推進

【現状と課題】

- 協働によるまちづくりを進めるためには、市民と行政が情報を共有することが重要です。広聴の取組みとしては、各地域における「市民と市長のタウンミーティング」や、「市長への手紙」制度を実施していますが、意見・提言をより幅広い層の市民から聴取することができるよう、今後もさまざまな方法について検討する必要があります。
- 広報の取組みとしては、市報ぎょうだや市ホームページを活用した積極的な情報発信に取り組むとともに、本市の魅力を広く発信するため、市公式 Twitter アカウントや LINE アカウントなどの SNS の他、動画チャンネル (YouTube) を開設するなど、情報発信ツールの充実に努めてきました。引き続き効果的な広報活動に取り組むとともに、新たな情報発信ツールの導入やパブリシティ活動などに努めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

市民と行政で情報が共有され、多くの市民が市政に関心を持っています。

【主な施策】

1. 広聴活動の充実

引き続き、各地域住民を対象にした公聴会の実施や市長への手紙、市民意見募集（パブリックコメント）等を通して、市民からの意見や提言の積極的な聴取に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・各地域住民との公聴会の実施
 - ・市長への手紙制度の運用
 - ・市民意見募集（パブリックコメント）の活用（再掲）

2. 広報活動の充実

広報紙や市ホームページ、データ放送等を活用した広報を行うとともに、SNS の活用など、広報活動の充実に図ります。また、シティプロモーションの観点から、行田の魅力を市内外に広く発信することで、まちのイメージアップを図り、交流人口の拡大を図るとともに、市民の行田に対する誇りや愛着を醸成します。

- ◆主な取組み
 - ・広報紙や市ホームページの充実
 - ・情報発信ツールの充実
 - ・シティプロモーションの推進

〈市民ができること〉

- ・ 市政に関心を持ち、情報を積極的に収集します。

関連する個別計画

- ・

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|--|----|-------------|-------------|--------------|
| 87 市ホームページに関する満足度★[意識調査] 「市ホームページ」の情報量や分かりやすさについて、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合 | % | | | |
| 88 SNS 市公式アカウント登録者数★ SNS (Twitter や Facebook、LINE 等) 市公式アカウントの合計登録者数 | 人 | 4,500 | 7,500 | 10,000 |

政策分野3. 地域づくりとコミュニティ活動の活性化

【現状と課題】

- 市民にとって身近なコミュニティ組織である自治会は、地域の公園清掃などの環境美化活動や、防災及び防犯に関する活動などのさまざまな取り組みを行っており、市ではこれらの活動に対する支援を行っています。
- 地域におけるつながりの希薄化に加えて、近年は自治会加入率が低下しており、市では自治会への加入促進に取り組んでいます。また、高齢化による地域コミュニティの担い手不足や、増加する外国人への対応など、新たな課題も抱えています。
- 自治会等の活動拠点である集会所の新築や改築に際して、市では補助金を交付していますが、近年の災害に対する関心の高まりや高齢化の進展などにより、耐震化やバリアフリー化が課題となっています。

〈将来のまちの姿〉

地域コミュニティ活動が活性化され、地域住民が相互にコミュニケーションをとる機会が充実しています。

【主な施策】

1. 自治会活動の促進

自治会活動を維持・充実できるよう、引き続き自治会連合会を支援するとともに、自治会への加入促進に取り組みます。

- ◆主な取り組み ・自治会への加入促進
- ・自治会連合会への活動支援

2. 地域活動の担い手育成

さまざまな地域課題の解決に向けた研修会等を開催するなど、地域活動に関わる人や団体の育成と協力・連携に努めます。

- ◆主な取り組み ・地域活動人材や団体の育成

〈市民ができること〉

- ・自治会活動など、地域の活動に積極的に参加します。

関連する個別計画

・

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|--|----|-------------|-------------|--------------|
| 89 自治会加入率 自治会に加入している世帯数／全世帯数× 100 | % | 82.0%を維持 | | |
| 90 地域活動への参加意向[意識調査] さまざまな地域活動に「積極的に参加する」 「求められれば参加する」と回答した市民の 割合 | % | | | |

政策分野 4. 誰もが活躍できる環境づくり

【現状と課題】

- 男女共同参画に関する市民の意識は変化しつつありますが、今なお、社会のさまざまな分野で男女の不平等感が残っています。本市では、男女共同参画のさらなる実現に向けて、情報誌の発行や各関係機関と連携したセミナー・フォーラム等を実施して啓発に努めており、引き続き幅広い世代を対象に取組みを推進する必要があります。
- 人口減少や、少子高齢化の進展により、地域における**コミュニティ活動等**の担い手不足が課題となっています。今後は、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが活躍できる社会の実現に向けた意識啓発などに取り組む必要があります。

〈目指すまちの姿〉

家庭、職場、地域などのあらゆる場面において、年齢や性別などの区別なく活躍できるまちが実現しています。

【主な施策】

1. 男女共同参画の推進

家庭や職場、地域における男女間の様々な不平等感の改善や、政策などの方針決定過程における女性の参画拡大などに向けて、関係機関と連携した意識啓発や教育を推進します。

- ◆主な取組み
 - ・意識啓発や相談事業の充実
 - ・さまざまな場面における男女共同参画の推進
 - ・DV防止及び被害者に対する支援

2. ユニバーサル社会の推進

高齢者や障がい者、性的少数者なども含めた、多くの市民が活躍できる社会の実現に向けて、意識啓発や権利擁護の充実と、社会活動への参画促進を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・意識啓発や相談の充実
 - ・権利擁護の充実
 - ・多様な人材の社会活動への参画促進

〈市民ができること〉

- ・性別や年齢、障がいの有無などに関わりなく、ともに活動します。

関連する個別計画

- ・第3次ぎょうだ男女共同参画プラン（平成24年度～令和3年度）

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|--|----|-------------|-------------|--------------|
| 91 審議会等における女性委員の割合 市の附属機関等（審議会・委員会など）における女性委員の数／全委員数×100 | % | 26.6 | 30.0 | 40.0 |

政策分野5. 人権の尊重

【現状と課題】

- 21世紀は、「人権の世紀」と言われています。市民一人ひとりが人権を身近な問題として捉えることができる機会づくりが重要です。
- 女性や子ども、高齢者、障がい者、性的少数者に対する偏見や差別、また同和問題など、さまざまな人権問題が依然として存在しています。さらに近年は、いわゆるヘイトスピーチやインターネット上における差別の助長など、新たな問題も生じています。
- 本市では、「差別を許さない市民運動推進強調月間」に合わせ、各地区の人権教育推進協議会をはじめとする関係機関の協力のもと、地区別研修会の開催や啓発リーフレットの配布、市ホームページを活用した啓発活動等に取り組んでいます。また、**市内の地区協議会を中心に組織される**行田市人権教育推進協議会では、差別解消に向けて、広報紙の発刊や講演会、講座などを実施しており、今後も気軽に参加できる機会の充実が求められます。

〈目指すまちの姿〉

市民一人ひとりの人権意識が高まり、互いの人権が尊重された、住み良いまちになっています。

【主な施策】

1. 人権意識の醸成

市民一人ひとりの人権に対する意識が深まるよう、家庭や学校、地域などさまざまな場における、人権教育・啓発を推進します。

- ◆主な取組み ・人権教育や啓発の推進
- ・**人権教育や啓発活動に取り組む団体**への活動支援

2. 人権相談の充実

日常生活において生じる人権問題に対する人権擁護委員等による相談事業の周知や相談体制の充実に努めます。

- ◆主な取組み ・人権相談の周知と充実

〈市民ができること〉

- ・一人ひとりが身近な問題として人権を捉え、関心を持ちます。

関連する個別計画

.

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|---|----|-------------|-------------|--------------|
| 92 人権啓発研修会等の参加者数★ 人権・同和問題地区別研修会、事業所人権教育研修会に参加する延べ人数 | 人 | 1,650 | 1,700 | 1,700 |
| 93 人権教育講演会や講座の参加者数★ 人権教育合同学習講演会及び人権教育講座に参加する延べ人数 | 人 | 1,069 | 1,100 | 1,100 |

政策分野 6. 平和・交流活動の推進

【現状と課題】

- 悲惨な戦争の記憶を風化させないため、小中学生向けのワークショップを企画するなど、市民の平和に対する理解と認識を深めてきました。引き続き、平和であることの尊さを次世代に継承していく必要があります。
- 地域間交流として、友好都市3市間（白河市・桑名市）でのイベント開催等を通じて、市民の間の交流を深めています。引き続き、市民の主体的な参加に向けたイベント等の情報提供を図るなど、積極的な交流活動に取り組む必要があります。
- 国際交流として、多言語・多文化に触れることを目的とした国際交流イベントを実施しています。今後は、市民主体の活動となるよう、側面からの支援などに取り組む必要があります。

〈目指すまちの姿〉

市民の平和に対する意識が高まっています。また、地域や国を超えた交流活動が活発に行われています。

【主な施策】

1. 平和意識の醸成

市民の平和意識の醸成を図るため、講演会やイベントなどを通して、次世代に語り継ぎ、平和の尊さを考える機会の提供に努めます。

- ◆ 主な取組み ・ 平和に関する講演会やイベントの実施
・ 戦争体験者や戦争体験の伝承者による語り部

2. 自治体間交流の推進

友好都市との交流をはじめ、他の自治体とのさまざまな分野における交流活動を通して、市民相互の交流を促進します。

- ◆ 主な取組み ・ 友好都市との交流

3. 国際交流と多文化共生の推進

市民や市民団体による国際交流事業や活動を促進します。また、多文化共生に関する意識の醸成と、外国人住民の地域参加の促進を図ります。

- ◆ 主な取組み ・ 国際交流に関するイベント実施

〈市民ができること〉

- ・さまざまな交流イベントに積極的に参加します。

関連する個別計画

・

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|--|----|-------------|-------------|--------------|
| 94 国際交流イベントへの参加者数★ 市が開催する国際交流イベントの参加者数 | 人 | 250 | 300 | 350 |

政策２ 効率的で持続可能な行財政運営

政策分野 1. 行財政改革の推進

【現状と課題】

- 市ではこれまで、「行財政改革プログラム」に基づき、歳入確保や歳出削減の取組みを進めてきました。引き続き、事業評価等を踏まえた各事業の精査や、行政と民間との役割分担見直しなど、効率的で効果的な行政サービスの提供に向けた取組みが必要です。
- 今後の人口推計や財政負担を踏まえた、公共施設の再編成が課題となっています。「行田市公共施設等総合管理計画」や個別計画に基づき、公共施設の再編成に取り組むとともに、存続する公の施設については、引き続き、指定管理者制度の活用による市民サービス向上と経費節減に取り組む必要があります。
- 簡素で効率的な行政運営を目指して、職員の能力開発や適正管理に努めています。今後は、定年引き上げに伴う職員の雇用延長や、会計年度任用職員の適切な任用・定員管理などが課題となっています。
- 各種情報管理などを行う市の情報システムについては、コスト削減や業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の強化等を図るため、クラウド化を進めていますが、**今後は、国による将来的な自治体システム統一の動向を注視する必要があります。**また、窓口混雑の緩和や感染症拡大防止等の観点から、電子申請や郵便申請の利便性向上が求められています。

〈将来のまちの姿〉

効率的かつ効果的な行財政運営とともに、職員一人ひとりの意識が高い、簡素で機能的な組織運営が図られています。

【主な施策】

1. 行財政改革の推進

社会経済情勢や行政課題の変化に対応するため、公共施設の再編成や、組織の再編・見直しに取り組めます。また、事業評価の実施や、情報通信技術（ICT）の活用などを通じて、簡素で効率的な行財政運営を推進します。

- ◆主な取組み
 - ・事業評価の実施
 - ・補助金や交付金の見直し
 - ・組織の再編と見直し

2. 公共施設の再編成と効率的な管理運営

「行田市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の再編成や効率的な管理運営を図ります。また、公の施設については、**各施設の特性に応じて**、指定管理者制度等の運用による市民サービス向上と経費節減を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・公共施設再編成の推進
 - ・再編成後の跡地利用の検討
 - ・指定管理者制度の運用

3. 職員の適正管理と資質向上

適正な定員管理に努めるとともに、さまざまな行政課題に対応できる職員育成のため、多様な研修機会の確保を図ります。また、職員が仕事と家庭の調和を図りつつ心身ともに健康で働けるよう、安全衛生管理と働きやすい職場環境づくりを推進します。

- ◆主な取組み
 - ・適正な定員管理
 - ・職員の意識改革と能力開発
 - ・職員の健康管理

4. 情報通信技術（ICT）の活用

システム運用における効率化を図るため、**引き続き**他自治体との連携によるシステムのクラウド化を推進します。また、マイナンバー制度の活用による業務効率化を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・システムの最適化
 - ・情報セキュリティの強化
 - ・マイナンバー制度の活用

5. 窓口サービス等の向上

市民が利用しやすい窓口とするため、手数料等の電子決済など窓口の環境整備を図るとともに、接遇の向上に努めます。また、電子申請や郵便申請等の充実により、市民の利便性向上を図ります。

- ◆主な取組み
 - ・窓口における電子決済環境の整備
 - ・電子申請や郵便申請の充実

〈市民ができること〉

- ・行財政改革や公共施設再編成の必要性について、正しい理解に努めます。

関連する個別計画

- ・行田市公共施設等総合管理計画（H28年度～R37年度）
- ・行田市公共施設マネジメント計画（H28年度～R37年度）

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|--|----|-------------|-------------|--------------|
| 95 窓口サービスの満足度★[意識調査] 市役所窓口の対応や利用しやすさに「満足している」「概ね満足している」と答えた市民の割合 | % | | | |

政策分野 2. 安定した財政基盤の確立

【現状と課題】

- 人口減少等に伴い、市税収入は減少傾向にある一方で、少子高齢化等により扶助費は増加を続けており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。事業の実施に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、限られた財源を有効活用するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に取り組む必要があります。
- 将来世代に対し過度な負担を先送りしない財政運営や、災害などの非常時においても円滑に対応できる財源の確保が求められることから、安定的な財政基盤の構築を図る必要があります。

〈将来のまちの姿〉

歳入に見合う歳出予算が編成され、効率的な財政運営が図られています。

【主な施策】

1. 計画的な財政運営

中長期的な財政運営の視点に立ち、事業の優先順位付けにより限られた財源を効率的に活用するなど、歳入に見合った歳出予算の編成に努めます。また、国や県等の補助制度を積極的に活用するとともに、後年度の財政負担を考慮し、交付税措置のある有利な市債の活用にも努めます。財政調整基金については、災害など不測の事態においても安定的に行政サービスを提供できるよう、適正規模を維持します。

- ◆主な取組み
 - ・事業評価と連動した予算編成
 - ・国、県等の補助制度の積極的な活用
 - ・交付税措置のある有利な市債の活用
 - ・財政調整基金の適正規模の維持

2. 自主財源の確保

自主財源を確保するため、市税の公正な賦課徴収を推進するとともに、収納機会の拡充を図ります。また、引き続き、受益者負担の適正化に取り組むとともに、ふるさと納税や広告収入、遊休市有地の売却等を通じた財源確保に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・市税等の収納機会の拡充
 - ・遊休市有地の売却、貸付
 - ・広告収入やふるさと納税、クラウドファンディングの活用
 - ・受益者負担の適正化

〈市民ができること〉

- ・市税や保険料を、納期限内に納めます。

関連する個別計画

・

〈成果指標〉

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R1) | 中間値 (R7) | 目標値 (R12) |
|---|----|-------------|-------------|--------------|
| 96 市税収納率(現年及び過年度分) 市税の収入済額／市税の調定額×100 | % | 97.62 | 98.00 | 98.50 |
| 97 将来負担比率★ 将来負担額／財政規模×100 (※) | % | | | |

※ (将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋基準財政需要額算入見込額)) / (標準財政規模－基準財政需要額算入額)